

平成22年3月2日

保護者様  
学校づくり協力者会議委員様

四日市市立富洲原小学校

## 平成21年度 教育活動に関する保護者アンケート結果報告について

陽光が一段と明るくなり、春の光を感じる今日この頃でございます。皆様におかれましては、本年度一年間、本校学校教育にご理解とご支援をいただき、ありがとうございました。厚くお礼申し上げます。

大変遅くなりましたが、12月に保護者の方にご協力いただきました「四日市市立富洲原小学校の教育活動に関するアンケート」及び全児童が回答いたしました「学校生活をふりかえりましょう」の結果集計ができましたのでご報告いたします。なお、詳細は別表の集計結果表等にあります通りです。

学校では、いただいた保護者や地域の皆様の貴重なご意見や子どもたちからの声等を参考にさせていただきながら、この一年間の教育活動をふりかえり、より充実した富洲原小学校をめざして、来年度の教育計画の作成に全職員で取り組んでまいります。

アンケートの中でとくに複数の方から強くご要望やご指摘のありましたことについて、下記のとおり学校としての取り組みや考え方を掲載させていただきました。

なお、学校評価にかかわる内容につきましては、後日富洲原小学校のホームページ（「本校の教育」の中の「平成21年度学校評価」）にも掲載予定ですのでご覧ください。

### 記

Q1. 本校のめざす子ども像の「本気で元気で根気よく」の取り組みは十分か？

「具体的に、こういった取り組みをしているのかがわからない。」というご指摘がありました。

取り組みの具体的な内容については、年度当初の学校だよりに掲載したり、4月末のPTA総会の折に学校長より説明させていただいたりしております。また、学校ホームページでも掲載し、いつでもご覧いただけるようにしております。

今年度は、「確かな学びと生きる力の育成」「基礎基本の学力の充実」「子どもが主役として生きる学校づくり」「心の教育の充実と人間関係の育成づくりの支援」「保護者や地域に開かれた学校づくり」という5つの重点目標をかかげ、それぞれに具体的な方策を持って取り組んできました。

今後は、保護者の皆さんと担任とが直接お話しすることができる学級懇談会や個別懇談、家庭訪問等の機会を利用して、各学級の具体的な取り組み内容についてお伝えするとともに、学級通信等で子どもたちの様子をお伝えしていきたいと思っております。

Q2. 基礎基本の学力向上をめざした「読み書き計算」の取り組みは十分か？

「具体的にこういった形での取り組みがなされ、こういった成果が出ているのかがよくわからない。」というご指摘がありました。

朝のベーシックタイム（10分間の朝学習）では、新出漢字の自己学習を行っています。ドリルを使っての短文練習や小テストも繰り返し実施し習熟を図っています。全校的な取り組みとして継

続して実施してきたため、一日の学習をはじめるといふ心構えの時間にもなっています。

また、学期に1週間の読書週間を設け、自分の読みたい本を10分間読む取り組みも行っています。本に親しむ機会となっており、進んで本を借りに行く子どもも増えてきています。

さらに、算数の授業の始めの5分間、計算プリントを継続的に行い、速く確実に計算できるように努めています。5分間で計算プリントができなかった時には、宿題に出すなどして力をつけさせています。

週1時間（高学年は月2回程度）あるステップタイムの時間には、つまづきやすい計算問題を練習したり少し難しい問題に挑戦したりして、個別の課題に挑戦する学習を行っています。

このようなプリントやドリルを使った学習を繰り返し行うことで、学習を進めていく上で欠かせない基礎学力の向上を図っています。

この身につけた基礎学力を活用して、全ての子どもが自らの課題に対して積極的に取り組んでいけるように、学習内容の設定を行っていきたくと考えています。

### Q3. 体験活動を取り入れた学習や「生活科」「総合的な学習」は十分か？

「取り組みの内容がわからない。」「生きる力にどう結びついているのかがわからない。」というご指摘がありました。

「生活科」「総合的な学習の時間」では、地域の特徴、他教科との関連、学年間の系統性を考慮し、子どもの興味・関心に基づいた課題や内容を設定しています。そして、調査・探求・体験活動を重視して、子どもの主体性を育てる活動に取り組んでいます。

これらの活動は、「基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え・判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」を育てることを目標に行われているものです。

具体的な内容につきましては、通信やホームページ掲載などで伝えていきます。

### Q4. 人権や個性を大切にした教育の取り組みは十分か？

「学校教育の中で、こういった形で人権学習が行われているのかがよくわからない。」というご指摘がありました。

生活経験が少なく、まだ表現力が十分に育っていない時期の子どもたちは、相手の気持ちを思いやったり、自分の気持ちをうまく伝えたりすることが苦手です。そのため、気持ちや言葉の行き違いがもとで、傷つけたり、傷ついたりを繰り返しがちです。学校では、トラブルが起きたときに、教師が間に入り、双方が納得のいくように話し合いを持つだけでなく、普段から、互いの人権を尊重することのできる人間の育成をめざした取り組みをしています。

道徳の時間には、さまざまな問題の場面を想定し、自分ならどうするか意見の交換をして、よりよい考え方や気持ちの伝え方を模索する学習を行っています。また、学級活動を通して、仲間としてのつながりを深めたり、帰りの会で、友だちのよいところについて紹介して認め合ったりするなどの日々の活動も大切にしながら取り組んでいます。

このような力は、一朝一夕に身につくものではありません。根気よく、子どもと向き合い、取り組みを続けていきます。

Q 5. 読書に興味をもつような取り組みは十分か？

「読書好きな子どもを育てるために、学校ではこういった取り組みが行われているのかがよくわからない。」というご指摘がありました。

本校では、図書館司書や図書館ボランティアさんにも協力いただき、図書室の整備や季節感が感じられる心のこもった飾りつけ等、子どもたちにとって心が安らぐ魅力的な図書室環境づくりに努めています。

また、図書館司書と図書館ボランティアさんによる「読み聞かせ」や図書館司書による「ブックトーク」「調べ学習の支援」を実施するとともに、読書週間の取り組みを通して、子どもたちがいろいろな種類の本と出会い、読書に親しむ機会となるよう努めています。

「図書室に鍵などかけずに、自由に読みたいときに本が読めるようにできないのか。」というご指摘がありました。図書室の本をパソコンで管理しているため、通常は鍵がかかっています。朝・業間・昼休みについては、図書委員の管理のもと本の貸出し・返却活動を行っておりますし、その間図書室で自由に本を読むこともできます。

今年度は、市から例年を大幅に上回る図書充実のための予算配当があり、たくさんの本を購入することができました。また、購入の際には子どもたちから購入希望を募り、たくさん魅力ある図書を入れることができました。

今後は、保護者の方の協力も得ながら、家庭読書の啓発にも力を入れていきたいと考えています。

Q 6. 子どものことで相談がしやすいか？

「教育相談の内容や利用方法がよくわからない。」というご指摘がありました。

教育相談の内容や利用方法、実施日等については、相談室だよりを学期毎に発行し、保護者に利用していただきやすいようにと心がけています。

その効果もあってか、木曜日に実施している学校カウンセラーへの相談利用者が年々増え、少しずつ気軽に足を運んでいただけるようになってきました。

また、担任や担当者による保護者や子どもへの教育相談も随時行っていますので、何かありましたら学校までお気軽にご連絡ください。

Q 7. 基本的な生活習慣や社会生活上のルールは身につけているか？

「言葉遣い、あいさつ、特に下校中の交通マナーが適切でない子が多くいる。」というご指摘がありました。

基本的な生活習慣については、道徳や学級指導の中で計画的に指導するとともに、日常生活の中で気付くことがあった場合には、その都度学年学級関係なく教職員が対応することとしています。

朝の交通指導や下校時の見守りについても「子ども見守り隊」の方々等と連携して行っています。また、特に交通マナーが適切でない子どもについては、把握できる範囲で個別に指導を行うとともに、保護者の方にも連絡を行うようにしています。

あいさつや言葉遣いなどのよい習慣についても、まだまだ十分に身につけていない現状があります。これからも、ご家庭や地域の方々と協力して、継続的に粘り強く指導していくことで、子どもたちに少しでも浸透していけばと考えています。

Q 8. 学校行事が有意義に実施されているか？

「運動会，修学旅行の実施内容等について再検討してほしい。」とのご要望がありました。

学校行事については，他の教育機関や地域等で予定されている行事予定をふまえて，前年度末に新年度年間計画を作成しています。

修学旅行や社会見学の行き先や行程については，実施後に行う職員の反省会意見や児童アンケート等をもとに決定しています。また，特に修学旅行については，班別行動や移動時間等を考慮した日程及び内容を重視して決定しておりますことをご理解ください。

運動会については，「昼食時間が十分でなく，子どもたちがかわいそうだった。」という意見をたくさんいただきました。本年度は，事その他午前の演技に時間がかかり，終了時間が12時20分近くとなってしまいました。午後の最初の演技（来入児競技）が，集合時間の都合で13時から変更できないことにより，今回のようなことになってしまいました。今後は，午前の部の演技が遅延して迷惑をかけることのないよう，時間調整に努めてまいります。

Q 9. 日常の安全面への配慮，病気・けがの対応は適切か？

「登下校時の歩行マナーの悪さや危険な自転車の乗り方などが気になる」「学校でけがをしたときの対応をきちんと行ってほしい」等のご指摘がありました。

交通安全指導については，年間計画にもとづく学級指導とは別に，夏休み前にビデオを使った「危険な歩行や飛び出し」の学習を臨時に各学級で1時間行いました。

遠足や社会見学の事前や校外学習時，道徳の時間など年間計画に位置づけた交通安全指導を行っている他に，日々の学級指導の中でも具体的な事例をあげながら交通マナーや安全についての指導を行っています。

また，地区の「子ども見守り隊」の方々と連携した安全指導も行っています。さらに，月一回の登校指導や学年初め及び学年末に行う集団登下校指導では，通学路に立っての直接指導を行っています。

しかし，未だに子どもの危険な道路歩行や道路への飛び出し，交通マナーの悪さを地域の方々や保護者の方から通報されることがときどきあります。今後も交通ルールを守ることが「自分の命を大事にすること」につながることを学習したり，社会生活の中でのマナーの大切さについても考え合ったりしていきます。引き続き，地域での見守りをよろしくお願いします。

「けがの連絡」については，けがをした状況やけがの程度から，担任が連絡が必要と判断したときには，保護者への連絡を行うようにしています。また，頭部（首から上）のけがについては，外傷の軽重にかかわらず，担任が養護・管理職に連絡することになっています。そして，そのときの管理職の判断で，保護者に連絡するとともに医師の診察を受けることになっています。

学校でけがや大きなもめごと等があったにもかかわらず，担任から保護者への連絡が何もなかったといったことがないよう，十分注意してまいります。

Q 10. 学校ホームページやたより等で学校や子どもの様子がわかりやすく伝えられているか？

「学校での子どもの様子がもっとわかるように，学校ホームページの更新や学級だよりの発行を頻繁に行ってほしい。」という要望がありました。

諸通信・たよりについては、子どもたちの活動の様子や学校の教育に対する考え方を保護者の皆様にお伝えする有効な手段の1つであると考えています。また、諸通信・たよりと合わせて、連絡帳、電話連絡、家庭訪問などの手段を通じて、保護者の皆さんときちんとコミュニケーションを取っていききたいと考えています。

学校ホームページにつきましては、学校行事や学年行事の様子を中心に更新を心がけてまいりましたが、まだ十分でないところもありますので、魅力あるホームページとなるよう今後も努めてまいります。また、学校ホームページに対するPRも勧めていききたいと思えます。

#### Q11. 授業参観日や行事の参観日の設定は十分か？

「授業参観日の開催日やふれあい祭りについて再考してほしい。」という要望がありました。

授業参観については、全学年一斉に行う場合、低学年・高学年で日をかえて行う場合、学年毎に日をかえて行う場合など、保護者の方のニーズにお応えできるよう年間を通していろいろなパターンで実施しています。また、学校に来ていただく機会がない月については、自由参観日を設けるように努めています。

昨年度まで11月の土曜日に実施してまいりましたふれあい祭り・PTAバザーについては、PTAの方とも協議の上、本年度より土曜参観という形に変更し、内容についても各学年・学級においてふれ合い活動も含めて内容検討を行い決定してまいりました。

当面、今年度の形での実施を考えておりますが、ふれあい祭りに代わる活動として現在実施されているPTA主催の諸行事が実施できないか、PTA役員の皆さんと今後協議してまいります。また、参観日以外の普段の日につきましても参観は可能ですので、どうぞお出でください。

#### Q12. 本校の施設・設備、教育環境はよく整備されているか？

「衛生的なトイレ、冷暖房機器の設置等についての整備をはかってほしい。講堂は、今後どうなるのか？」という要望や質問がありました。

安全で快適な環境の中での教育は、必要不可欠なことと考えます。

本校の校舎施設については、老朽化が進み、あちこちで傷みがきておりますが、市の財政難の折、なかなか大規模改修については行っていただけないのが実情です。

トイレの改修については、特に悪臭が気になる低学年のトイレへの換気扇設置を強く要望しております。また、合わせて子どもたちには、清掃指導や清潔なトイレを保つための指導を行っております。

冷暖房設備については、施設改修と同様すぐの実現は難しい状況です。特に、夏の暑い日や冷え込みの厳しい日の子どもの健康管理には十分注意を払っていききたいと考えています。

講堂につきましては、以前にもお伝えしておりますが、本年度より教育活動の場としては全く使用しておりません。現在は、学校施設としてではなく、市の文化施設として管理されており、市の委託による歴史的調査も実施中です。学校施設ではありませんが、地域に残る大切な文化施設として今後も愛される存在であってほしいと願っております。

#### Q13. 保護者として、学校の状況や子どもの様子に関心を持ち、よりよく関わるよう努めることができましたか？

\*保護者の方からの主だったご意見を原文のまま記載させていただきます。

- ・ 朝仕事に出るため、つつい荒っぽくなってしまふことがある。もう少し余裕を持ちたい。
- ・ 親として、子どもの気持ちを汲んでやることが出来なかつたことが多々あつたことを反省していまふ。
- ・ 忙しさのあまりほつたらかしてしまつていたやうな気がしまふ。自己責任ですので気をつけていまふ。
- ・ 保護者も一部ですが、子どもの見本とならない方がいる。共々に気をつけたい。
- ・ 参観での保護者の態度（マナー）が悪く、あまりよい気持ちで参観できなかつた。
- ・ 運動会中に飲酒をしてる保護者がいた。

## その他

- \* ご意見としていただいた中に、再度確認の意味で保護者の皆さんにお伝えしておく必要のあることについて記載いたします。

Q 1. e-学校ネット配信を該当学年だけではなく、全員に配信してほしい。

→ e-学校ネットの使用については、緊急の連絡のみに限つて行つていまふ。また、関係のない情報については送信しないでほしいとのご意見も頂戴していまふので、受信者にとっての必要性を考慮した配信に心がけていまふります。

なお、e-学校ネットの配信方法については、全加入者単位もしくは学年単位での配信のみとなつていまふるので、ご理解願いまふります。

また、秋の暴風警報解除後の登校時の連絡対応については、全市の学校が一斉にe-学校ネットを使用したため、大変情報配信に時間がかかつてしまふご迷惑をお掛けしまふました。その補完的対応としまふして、携帯電話から学校ホームページの緊急連絡にアクセスできるQRコードを採用いたしましたので、合せてご案内いたします。

Q 2. 学級連絡網を配つてほしい。

→ 学級連絡網につきましては、学校として使用することがない、学校から必要以上の個人情報を出さないことを理由に昨年度廃止しまふました。個人的に学級児童の電話番号等が知りたい場合には、恐れ入りますが当事者間での情報のやり取りをお願いしまふります。

Q 3. 学級写真を撮影してほしい。

→ 学級写真については、毎年年度当初に時間設定を行い撮影をしていまふりましたが、全員そつろつての撮影がなかなかできない等の理由により昨年度中止し、その代わりに春の遠足で学級写真の撮影を行いました。しかし、せつかく現地に着いても撮影に時間がかかつてしまふ、肝心の活動時間が短くなつてしまふという問題が発生してしまふました。学級の様子については、担任の方で必要に応じてデジタルカメラで撮影していまふりますし、あくまでも素人の撮影となりますが必要であれば学級写真の撮影も可能です。このやうな理由により、業者による学級写真の撮影およびその販売については、来年度も実施いたしまふせん。